水木しげるロードリニューアル基本計画・基本設計の実施方針(案)

(全体の進め方)

平成26年4月に取りまとめた「水木しげるロードリニューアル基本構想」の中に基本計画に関する内容が盛り込まれているため、今回その内容についての確認を行う。

また、今回の事業で対象となる区域の確認もあわせて行う。

そのうえで、これらの条件により道路の基本設計を「まちづくり顧問」である東京大学の堀教授に依頼する。

【基本計画に関する内容】

1. アスファルト舗装の見直し

2. ゆとりある歩道の確保

・車道の一方通行化等による歩道の拡幅

3. バリアフリー化

4. 休憩及び滞留スペースの確保

・道路の線形の工夫や、歩道の拡幅による休憩スペース等の確保

5. 電柱等道路占用物の見直し

- ・電柱等道路占用物の配置見直し
- ・妖怪ブロンズ像等の効果的な配置

6. アーケードのあり方についての検討

【対象区域について】

市道境港駅岬町線(水木しげるロードの県道部分を除く区域)

※別紙「市道区間 1 | (L-500m) 及び「市道区間 2 | (L-100m)

次回以降の委員会及び部会において、堀教授の作成した原案についての議論を 行い、意見を集約し、必要な部分を基本設計に反映させていく。